

相続の基礎講座 その

～相続税の計算方法と相続税の負担～

相続税の仕組み

財 産	1.5億
2億	

債務	相続税の基礎控除
200万	4,800万

相続税の基礎控除額

3,000万円 + 600万円 × 3人

相続税の税率

【平成27年1月1日以後の場合】相続税の速算表

法定相続分に応ずる取得金額	税率	控除額
1,000万円以下	10%	—
3,000万円以下	15%	50万円
5,000万円以下	20%	200万円
1億円以下	30%	700万円
2億円以下	40%	1,700万円
3億円以下	45%	2,700万円
6億円以下	50%	4,200万円
6億円超	55%	7,200万円

国税庁タックスアンサーNO.4155 相続税の税率より

相続税の計算方法（よくある間違い）

税率表を見ると・・・

財産 1.5 億円

税率 40%、控除額 1,700 万円

相続税は

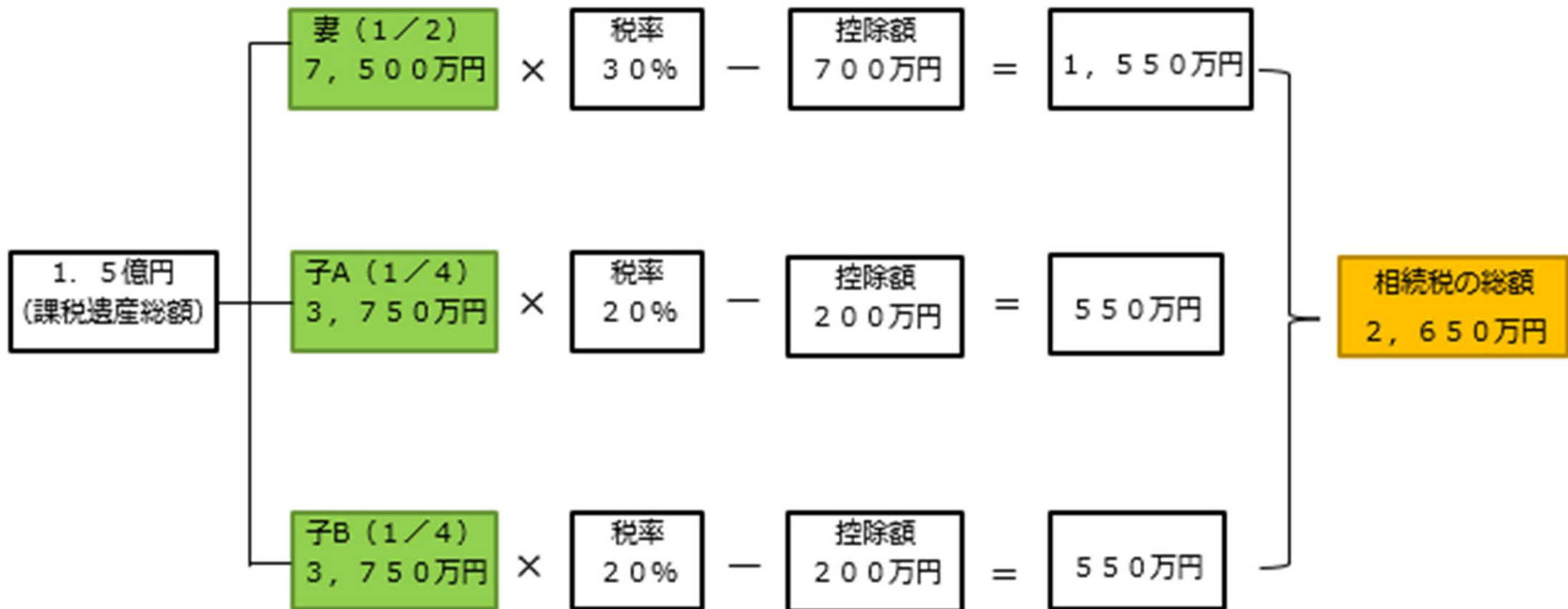
1.5 億円 × 40% - 1,700 万円

= 4,300 万円

純資産価額（財産 - 債務）に対する相続税割合

21.7%（4,300 万円 ÷ 1.98 億円）

相続税の計算方法



純資産価額 (財産 - 債務) に対する相続税割合

13.3% (2,650万円 ÷ 1.98億円)

相続税の負担

	財産取得割合 (配偶者が全て取得)	相続税の負担額	財産取得割合 (相続分で取得)	相続税の負担額
配偶者	100%	2,650万円	50%	1,325万円
子A	0%	0円	25%	662.5万円
子B	0%	0円	25%	662.5万円
合計額		2,650万円		2,650万円

相続税の納税は相続発生から10か月以内です。
原則、各自が現金で納付することとなります。

END